

ゆあさちょうぶらくさべつ じょうれい あん いけんしよ  
「湯浅町部落差別をなくす条例(案)」についての意見書

<small>じゅう しよ</small> 住所	
<small>し めい</small> 氏名	
<small>でんわばんごう</small> 電話番号	
<small>がいとうこうもく</small> 該当項目に✓を <small>い</small> 入れてください	<input type="checkbox"/> <small>ちょうない じゅうしよ ゆう</small> 町内に住所を有している <input type="checkbox"/> <small>ちょうない じむしよまた じぎょうしよ ゆう</small> 町内に事務所又は事業所を有している <input type="checkbox"/> <small>ちょうない しょざい じむしよまた じぎょうしよ きんむ</small> 町内に所在する事務所又は事業所に勤務している <input type="checkbox"/> <small>ちょうない しょざい がっこう ざいがく</small> 町内に所在する学校に在学している

いけんほしゅうきかん へいせい ねん がつ にち きん へいせい ねん がつ にち げつ  
【ご意見募集期間】平成31年1月4日(金)から平成31年1月28日(月)まで

<small>いけん がいとうかしよ</small> ご意見の該当箇所	( ) について
--	----------

いけん ないよう  
【ご意見の内容】

.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....  
.....

いけんほしゅうきげん ていしゅつほうほう りめん らん  
※ご意見募集期限や提出方法などについては、裏面をご覧ください※

ほしゅうきげん  
【募集期限】

〇平成31年1月28日（月）17時15分 必着

ほしゅうたいしょうしゃ  
【募集対象者】

- (1) 町内に住所を有する方
- (2) 町内に事務所又は事業所を有する個人、法人又はその他任意団体
- (3) 町内に所在する事務所又は事業所に勤務する方
- (4) 町内に所在する学校に在学している方

ていしゅつほうほう  
【提出方法】

- (1) 持参 人権推進課【総合センター】まで 平日：8時30分～17時15分
- (2) 郵送 〒643-0004 湯浅町湯浅2707番地1  
人権推進課【総合センター】あて
- (3) FAX 0737 (63) 3792
- (4) 口頭 障がい等の理由により上記(1)～(3)の提出が難しい場合は、電話でお問合せいただければ、個別に対応させていただきます。  
☎0737 (64) 1126 平日：8時30分～17時15分

よ いけん とりあつか  
【お寄せいただいたご意見の取扱い】

〇お寄せいただいたご意見とともに町の考え方を示して公表いたします。

(住所、氏名など個人を特定できるような情報は公表いたしません。)

ただし、趣旨が不明瞭なもの、意見募集の内容に関わらないもの等については、町の考えをお示しできない場合がございます。

〇公表の際、内容の要約又は一部表現を改めさせていただく場合がございます。

〇ご意見をお寄せいただいた方に対し、個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。

〇ご意見をいただいた皆様の個人情報、本件以外の目的に一切使用いたしません。